

厚生教育常任委員会

日時：令和7年7月30日（水）

午前9時30分

場所：第1委員会室

1 所管課からの報告事項

[病院事務部]

○経営企画課

派遣職員による夜間看護補助者導入等について

2 その他

派遣職員による夜間看護補助者導入について

1 内容

夜勤を行う看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制を確保するため、派遣業者による夜間の病棟看護業務の補助を行う派遣職員を採用する。

さらに、夜間急性期看護補助体制加算（100:1）の施設基準を取得することで増収を図る。

2 派遣職員の業務

(1) 勤務時間 16:30～22:00

(2) 勤務場所 病棟

(3) 業務内容 患者さんに直接触れる介助を除く、以下の業務を予定。

- ・食事の配膳、下膳
- ・消耗品等の物品整理
- ・室内の環境整備 等

3 派遣人数、派遣費用

施設基準の要件を満たすために必要な勤務時間数より、派遣人数および費用を算出。

・1日あたりの派遣人数 12人程度

・4年契約（令和8年度～令和11年度）での予算額 279,500,000円

※ 派遣費用は、診療報酬（夜間急性期看護補助体制加算）で十分賄える見込み。

4 契約期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日（4年間）

理由は次のとおり。

- ・一定期間以上にわたる雇用継続による職場環境への理解
- ・派遣職員にとってのある程度の雇用期間の確保がもたらす安心感を期待
- ・近年の賃金の上昇や2年に1度行われる診療報酬改定による収入の変動を考慮

5 今後のスケジュール

令和7年9月定例会に島田市病院事業会計補正予算案として債務負担行為を計上。

令和8年4月から導入をめざすため、派遣業者の人員確保期間を考慮し、令和7年12月末までに契約を締結し、採用期間を確保する。